

外国人労働者就労事業場に対する 合同パトロールを実施しました！

～6月「外国人労働者問題啓発月間」の取組～

令和4年6月14日（火）、大分労働局は、外国人労働者が就労している株式会社臼杵造船所（臼杵市）において、大分県警察、福岡出入国在留管理局及び外国人技能実習機構福岡事務所と合同で現地パトロールを実施しました。



中山局長

直接外国人労働者から話を聞く様子



中山局長

鈴木職業安定部長

外国人労働者の就労環境について事業場の担当者から説明を聞く様子

大分県内の外国人労働者数は、令和3年10月末時点で、7,313人と増加しており、それに伴い、外国人労働者の労働災害も増加傾向にあります。

そのような状況を受け、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件の確保に向けた取り組みの一環として、本パトロールを実施しました。

現場では母国語による注意喚起の掲示がされているなどの外国人労働者に配慮されている現場を確認しました。



英語

ミャンマー語

母国語を入れた注意喚起



中山局長

作業概況の点検を行う様子